



# 稲敷市 議会だより

第40号

発行日/平成27年5月1日



稲敷いなすけ

平成27年第1回定例会の報告	P 2
平成27回第1回臨時会の報告	P 7
市政を問う一般質問(8人)	P 10
常任委員会の審査経過と結果	P 18



## 審議された議案とその結果

平成27年第1回稲敷市議会定例会が、2月24日から3月17日までの22日間にわたって開かれました。開会日には、市長から50議案が提案（条例制定7件、条例改正16件、各会計の補正予算8件、平成27年度各会計予算13件、訴えの提起3件、諮問3件）され、うち諮問3件については、即日同意されました。また、請願1件を常任委員会付託後、選挙第1号が執行されました。

最終日には、各常任委員長から審査経過等の報告を受けた後、討論・採決を実施し、議案は全件可決されました。また、市長より追加議案1件、議会より発議1件が提出され、ともに可決されました。

議会の審議内容及び議決の概要結果については、下記をご参照ください。

### 【開催日】

### 【審議内容】

- 2月24日（火）開会  
議案について市長の提案理由説明を受ける（47議案）。  
諮問3件について市長の提案理由説明後、質疑、討論を省略し採決を行う。  
請願1件を常任委員会へ付託。  
選挙第1号を執行する。  
（議案調査のため2月25日は休会）
- 2月26日（木）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
- 2月27日（金）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【2名】  
議案に対する通告質疑はなく、審査のため各常任委員会へ議案47件を付託する。
- 3月 2日（月）常任委員会による付託議案審査 【市民福祉常任委員会】
- 3月 3日（火）  
（議事整理のため3月4日は休会）
- 3月 5日（木）常任委員会による付託議案審査 【総務教育常任委員会】
- 3月 6日（金）
- 3月 9日（月）常任委員会による付託議案審査 【産業建設常任委員会】
- 3月10日（火）  
（議事整理のため3月11日は休会）
- 3月12日（木）平成27年度当初予算案の全体審査会  
審査会終了後、議会運営委員会および議会全員協議会を開催  
（議事整理のため3月13日、16日は休会）
- 3月17日（火）各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。  
議案47件及び請願1件に対して討論、採決を行う。  
追加議案について、市長より説明を受け、質疑、討論、採決を行う。また、議員提出議案の発議1件について質疑、討論、採決を行う。  
閉会

# 平成27年第1回 稲敷市議会定例会

## 予算総額360億7,600万円 (過去最大規模)を可決!

人にやさしいまちづくり・安心安全なまちづくり・  
行財政運営の効率化を重点施策とした予算編成

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第3号	稲敷市総合計画策定条例の制定について	地方自治法の改正に伴い市総合計画の策定が任意とされ、計画策定にあたり必要な事項を定めるもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第4号	稲敷市教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により教育長の勤務時間等の勤務条件に関する条例を新たに制定するもの	総務教育	原案可決 (18：1)
議案第5号	稲敷市江戸崎バスターミナルの設置及び管理に関する条例の制定について	J R 江戸崎バスターミナル用地を取得し、公共交通拠点として活用を図るため管理条例を制定するもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第6号	稲敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の制定について	子ども・子育て関連3法の施行に伴い、市が設置する認定こども園及び幼稚園等の保育料徴収に関し、必要な事項を定めるもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第7号	稲敷市児童クラブ負担金徴収条例の制定について	児童福祉法に基づき市が実施する児童クラブ事業の利用者負担金の徴収に関し、必要な事項を定めるもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第8号	稲敷市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	介護保険法の改正に伴い、包括的支援事業の実施に関する基準を定めるもの	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第9号	稲敷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	介護保険法の改正に伴い、当該事業の人員及び運営等に関する基準を定めるもの	市民福祉	原案可決 (19：0)



議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第10号	稲敷市行政手続条例の一部改正について	行政手続法の改正に伴い、法令に違反する事実の是正に関する手続きを新設するもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第11号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会に関わる部分を改めるとともに、「まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」委員の報酬等を定め、さらに、消防団員の報酬額の改定及び嘱託職員の時間額報酬の上限を定めるもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第12号	稲敷市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	市長・副市長の期末手当の6月期と12月期の支給月数を改めるもので、議会議員についても同様の改正となるもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第13号	稲敷市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正について	教育長の期末手当の6月期と12月期の支給月数を改めるもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第14号	稲敷市職員の給与に関する条例の一部改正について	職員の期末手当の6月期と12月期の支給月数を改め、人事院勧告に伴い給料表・諸手当等を改定するもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第15号	稲敷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	月額支給となっている社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当を日額支給に改めるもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第16号	稲敷市職員の旅費に関する条例の一部改正について	派遣職員の転居費用として、赴任旅費の規程を定めるもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第17号	稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	産業活動の活性化及び雇用機会の創出に係る特別措置期間を3年間延長するもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第18号	稲敷市資金積立基金条例の一部改正について	新庁舎建設基金の処分について、同事業に係る地方債の元利償還金への充当を追加するもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第19号	稲敷市黒田保郎育英奨学基金条例の一部改正について	基金運用益の活用範囲を拡大し、青少年育成事業の財源にも充当できるよう改正するもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第20号	稲敷市奨学資金貸与条例の一部改正について	黒田保郎育英奨学基金の運用益を本基金以外の青少年育成事業にも充当できるよう改正するもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第21号	稲敷市立認定こども園設置及び管理条例の一部改正について	幼保連携型認定こども園として「認定こども園えどさき」及び「桜川こども園」の設置及び管理に関する必要事項を定めるもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第22号	稲敷市介護保険条例の一部改正について	介護保険法に基づき平成27年度から29年度までの介護保険料を改正するもの	市民福祉	原案可決 (18：1)



議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第23号	稲敷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	介護保険法の改正に伴い、引用条項など関係3条例の一部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第24号	稲敷市江戸崎工業団地企業立地促進条例の一部改正について	企業の立地促進に係る奨励措置の対象期間を3年間延長するもの	総務教育	原案可決 (18：1)
議案第25号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、新教育長の設置や総合教育会議の設置に関し、関係条例の一部を改正するもの	総務教育	原案可決 (18：1)
議案第26号	平成26年度稲敷市一般会計補正予算(第9号)	予算総額を204億5,643万4千円とする	各常任委員会	原案可決 (19：0)
議案第27号	平成26年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	予算総額を59億6,625万4千円とする	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第28号	平成26年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	予算総額を4億2,792万円とする	産業建設	原案可決 (19：0)
議案第29号	平成26年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	予算総額を20億941万9千円とする	産業建設	原案可決 (19：0)
議案第30号	平成26年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第3号)	予算総額を33億56万7千円とする	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第31号	平成26年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算(第1号)	予算総額を154万3千円とする	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第32号	平成26年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算(第1号)	予算総額を390万9千円とする	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第33号	平成26年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	予算総額を8億6,740万円とする	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第34号	平成27年度稲敷市一般会計予算	予算総額を215億7,300万円とする (前年比0.3%減)	各常任委員会	原案可決 (18：1)
議案第35号	平成27年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算総額を66億186万7千円とする (前年比13%増)	市民福祉	原案可決 (18：1)
議案第36号	平成27年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算総額を15万5千円とする (前年比増減なし)	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第37号	平成27年度稲敷市農業集落排水事業特別会計予算	予算総額を4億1,138万円とする (前年比1.4%増)	産業建設	原案可決 (19：0)
議案第38号	平成27年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算	予算総額を15億4,688万9千円とする (前年比18.4%減)	産業建設	原案可決 (19：0)
議案第39号	平成27年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算総額を35億6,436万6千円とする (前年比6.6%増)	市民福祉	原案可決 (18：1)
議案第40号	平成27年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算総額を124万円とする (前年比増減なし)	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第41号	平成27年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算総額を352万9千円とする (前年比増減なし)	総務教育	原案可決 (19：0)



議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第42号	平成27年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算総額を2億890万1千円とする (前年比12.8%増)	産業建設	原案可決 (19：0)
議案第43号	平成27年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を8億6,294万3千円とする (前年比2.4%増)	市民福祉	原案可決 (18：1)
議案第44号	平成27年度稲敷市介護サービス事業特別会計予算	予算総額を875万5千円とする (前年比皆増)	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第45号	平成27年度稲敷市水道事業会計予算	予算総額を12億8,412万4千円とする (前年比3.8%減)	産業建設	原案可決 (18：1)
議案第46号	平成27年度稲敷市工業用水道事業会計予算	予算総額を951万3千円とする (前年比増減なし)	産業建設	原案可決 (19：0)
議案第47号	訴えの提起について	税滞納者の借入過払い金の債権差押えについて第三債務者（S M B C コンシューマーファイナンス(株)）から支払いがないため取立請求訴訟を提訴する	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第48号	訴えの提起について	上記議案と同様に第三債務者（株オリエントコーポレーション）に対し取立請求訴訟を行うもの	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第49号	訴えの提起について	上記議案と同様に第三債務者（新生フィナンシャル(株)）に対し取立請求訴訟を行うもの	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第50号	平成26年度稲敷市一般会計補正予算（第10号）	予算総額を205億1,638万4千円とする	—	原案可決 (19：0)
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	時 崎 和田 克典（新任）	—	同意 (19：0)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	上君山 大貫 まち子（新任）	—	同意 (19：0)
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	浮 島 人見 みどり（再任）	—	同意 (19：0)
選挙第1号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について	任期満了に伴い選挙を執行、浅野信行議員が指名推薦により当選	—	当選人 浅野信行
発議第5号	「手話言語法」制定を求める意見書	提出者 根本光治	—	原案可決 (19：0)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決に加わりません。

## 請願の審議結果

受付日	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
請願第1号 (H27.2.9)	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願	牛久市 牛久市聴覚障害者協会 会長 佐藤 壮馬	総務教育	採択 (19：0)



## 平成27年 第1回 稲敷市議会臨時会

審議された議案とその結果

平成27年第1回稲敷市議会臨時会が2月12日（会期1日間）に開かれました。

市長より提出された議案は、平成26年度一般会計及び特別会計の補正予算案2件で、常任委員会への付託を省略し、本会議で審議の結果、各議案ともに可決されました。

議会からは、農業委員会委員の議会推薦に係る、発議4件が提出されました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記一覧をご参照ください。

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第1号	平成26年度稲敷市一般会計補正予算（第8号）	予算総額を211億6,810万5千円とする	—	原案可決 (19：0)
議案第2号	平成26年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	予算総額を59億3,769万3千円とする	—	原案可決 (19：0)
発議第1号	稲敷市農業委員会委員の推薦について	中山 遠藤 一行	—	原案可決 (18：0)
発議第2号	稲敷市農業委員会委員の推薦について	江戸崎甲 山下 恭一	—	原案可決 (18：0)
発議第3号	稲敷市農業委員会委員の推薦について	下君山 足立 久美子	—	原案可決 (19：0)
発議第4号	稲敷市農業委員会委員の推薦について	戌 渡 山本 陽子	—	原案可決 (19：0)



# 討論

## (第1回定例会)

**議案第4号**：稲敷市教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

### ■ 反対討論

山口清吉

本条例は、政治権力が教育を支配しようと地方教育行政法が改められたことにより、教育委員会を代表する教育長をなくし、首長任命の教育長が教育委員会のトップになることで教育委員会と教育長の関係を逆転させ、教育委員会を首長任命の自治体幹部である教育長の支配下に置くものである。

改定した安倍政権のねらいは、一つには侵略戦争美化の愛国心を押しつけること、二つには異常な競争心を教育に持ち込むことである。

**議案第22号**：稲敷市介護保険条例の一部改正について

### ■ 反対討論

山口清吉

消費税増税で得られた財源の一部を使い、65歳以上の低所得者の介護保険料の軽減を行うとして、第1号保険料を軽減する方向であった。ところが、本案はすべての段階で現行よりも値上げとなっている。消費税増税分の投入はゼロで、介護保険料の値上げと消費税増税の二重の徴収になっており、お年寄りいじめではないか。

**議案第24号**：稲敷市江戸崎工業団地企業立地促進条例の一部改正について

### ■ 反対討論

山口清吉

工業団地に事業所用地を5、000平米以上確保した場合、

取得価格の5%を市が助成して進出を奨励するというものになっているが、工業団地での経営がうまくいかなかった場合に、従業員の解雇や事業所の閉鎖や撤退等が考えられる。その場合、事前に市との協議を義務づけるよう条例に加えることを本条例制定時に求めたことがある。有効期限を延長することに当たっても、事前協議義務づけを加えるべきである。

**議案第25号**：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

### ■ 反対討論

山口清吉

教育委員会は、国や首長から独立した行政組織である点に最大の特徴がある。本案は、委員の互選で選ばれる教育委員会の代表である教育委員長をなくし、教育委員会の独自性が損なわれ、国や首長、教育長に強く支配された教育委員会になる。国や首長の支配を強める方向で

はなく、教育委員会や学校の聞く耳を保護者や子供たちの方向に向けさせるような改革とすべきではないか。

**議案第34号**：平成27年度稲敷市一般会計予算

### ■ 反対討論

山口清吉

私たちが、行った市民アンケートでは、市に期待するものは、高齢者福祉の充実、国民健康保険税の引き下げ、水道料金の引き下げ等の住民負担軽減を期待している。これらを実現するためにもっと基金を活用すべきであり、市民の生活や教育のために生きた金を使うべきではないか。

**議案第35号**：平成27年度稲敷市国民健康保険特別会計予算

### ■ 反対討論

山口清吉

市民アンケートでは、国民健康保険税が高い、市独自の減免措置の要望がありました。しか



し、一般会計繰入金は、平成25年度から毎年減額されており、市民の願いにこたえることはできない。また、今年度予算には、共同事業交付金が増額されており国保を都道府県化し、国の負担を軽減していこうという目論見の導入口になっており反対する。

**議案第39号**：平成27年度稲敷市介護保険特別会計予算

■ 反対討論

山口清吉

市民アンケートでは、介護保険料、利用料の値下げを望む回答が40%あった。しかし、今政府が行おうとしているのは保険料、利用料の値上げである。消費税引き上げ分は福祉に回すという消費税増税時の宣伝文句は全く実践されていない。よって反対する。

**議案第43号**：平成27年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算

■ 反対討論

山口清吉

医療費削減を目的にして75歳以上の高齢者を差別することは許されない。また、後期高齢者医療保険料は2年ごとに見直され、75歳以上の人口がふえれば自動的に値上げになる。

収入のない人だけで保険制度は成り立たない。後期高齢者医療保険は、廃止すべきである。

**議案第45号**：平成27年度稲敷市水道事業会計予算

■ 反対討論

山口清吉

市民アンケートでは、水道料金について高いという市民が53.3%を占めている。本予算は一般会計からの繰り入れを4,502万4,000円と、対前年比、1.53%減額している。一般会計からの繰り入れをふやして水道料金の引き下げを図るべきである。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

- 求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単に明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。
  - 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。
  - 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。
  - 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。
  - 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。
  - 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。
  - 受付は、市議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱ひとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。
- ※請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。

<p>(表紙)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>(請願書の場合)</p> <p>紹介議員 氏名</p>	<p>(本文)</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>(趣旨)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>稲敷市議会議長 様</p> <p>請願書（陳情者）住所 氏名</p>
---	--

第1回定例会には、8名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。



篠田 純一  
議員

## 新型インフルエンザ発生時の対応を問う

### 田口市長 新型インフルエンザ等対策本部を設置

**篠田** 世界的に強毒性である新型インフルエンザ発生の危機が叫ばれている。この危機は、もうすぐそこに来ていることを認識しておかなくてはならない。

市職員並びに市民が共通の認識を持つことが重要なことであり、稲敷市の新型インフルエンザ対策行動計画の第一歩となるのではないかと。そこで、新型インフルエンザ発生時における市の組織体系、命令系統は、どのようになっているか伺う。また、県インフルエンザ行動計画に準じた新型インフルエンザ等行動計画を策定すべきではないか。

**市長** 国からの新型インフルエンザ等緊急事態宣言の発令により、市長が新型インフルエンザ等対策本部長となり全庁一体となった取り組みを行います。

**保健福祉部長** 政府及び県の行動計画で定められた事項を踏まえ市の行動計画の素案を作成しており、県に報告のうえ、公表していく予定です。

**篠田** 新型インフルエンザ対策を含むさまざまな種類の危機的管理への対応組織について全庁的、総合的な調整をいかに迅速に、かつ的確に実施できるかが重要である中、どのような形態が望ましいのか、また危機管理への今後の取り組みについて伺う。



子ども達のために安心安全なまちを

**副市長** 新型インフルエンザ対策等の危機管理については、行動計画等の準備をしっかりとすることが大切であり、危機管理が必要な事態が生じた場合は、いかに迅速に全庁的に対応できるのかが重要と考えます。

4月からは危機管理課を設置し、私も危機管理監として市長の指揮命令を迅速かつ的確に全職員が対応できるよう、全体の調整を図ります。しっかりとした準備と組織の強化により、市の安心・安全を高め、人口減少対策の推進とみんなが住みたいまちづくりの実現に努めます。

## 危機に対し全庁的、総合的調整が出来る組織体系を

副市長 全職員が、危機に対応できるように  
全体調整を図る



# 小学校再編整備計画の進捗状況は

**教育部長** 学校統合への不安解消に努める

**中沢** 平成22年3月に学校再編整備実施計画が策定され、10年を計画期間としているが、東地区再編整備計画の進捗状況を伺う。

に向けて説明会等を行っております。

今後、統合スケジュールなど、具体的な内容を丁寧に説明させていただきながら、児童や保護者の不安解消に努め、学校再編を進めてまいります。

**部長** 東地区は、平成27年度から平成31年度までに、小学校を1校に新設統合する計画であり、新東小学校は、平成25年4月あずま東小学校に統合し、南小学校におきましては、統合



中沢 仁  
議員



説明会が行われたあずま南小学校

## 国際交流事業の現状と今後の取り組みは

**田口市長** 今後も姉妹都市の絆を深める

**中沢** 旧東村時代から継承し、絆を深めてきた中高生によるカナダ・サーモンアーム市との国際交流事業が、今年25年目を迎える。来年つくば市でG8サミットの誘致が決定した場合、これを機に、カナダの首脳陣に稲敷市に来ていただき、広く周知したいと考える。また2020年東京オリンピックの開催にあたり、市のスポーツ振興に向けて、何かタイアップできるか伺う。

**市長** 今後も末永くサーモンアーム市との交流を継続してまいります。取り巻く状況に考慮し、派遣と受け入れを隔年実施としました。またG8の開催が決定した場合、カナダの首脳が立ち寄ってもらえれば市のPRにもなるため、茨城県、つくば市と連携し国際交流の可能性を探ってま

います。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、スポーツ振興に向けたタイアップ等の企画はありませんが、来たる茨城国体において市では、トランポリン競技が予定されており、スポーツの共通性を生かした交流を検討してまいります。



国際交流にて建設された「友情の家」

## 地域住民緊急支援交付金の活用方針を問う



松戸千秋  
議員

**総務部長** 20%のプレミアム付商品券  
発行事業に活用

**松戸** 景気回復への兆しが見受けられるとは言うものの、消費税8%への引き上げの影響で、個人消費は伸び悩んでいる。

地域住民生活等緊急支援のための交付金の目玉は、プレミアム付商品券の発行であり、商店街に活気をもたらす一助になると考える。交付金の活用方針として、プレミアム商品券の発行についてどう考えているのか。

また、現在までのプレミアム商品券の発行状況、経済効果等を伺う。



20%プレミアム商品券発行を実施

**総務部長** 地域における消費喚起、生活支援を推進する交付金として約8,100万円が交付されます。市としては、20%のプレミアム率の商品券発行事業に活用する予定です。

**産業建設部長** 平成21年度より7回発行しています。うち6回が20%、1回が15%のプレミアム率での発行となります。

市の補助金1,000万円により短期間で6,000万円の消費が喚起され、一定の経済効果を発揮しています。

## 認知症サポーター養成の 取り組みを問う

**保健福祉部長** 延べ1,000名が養成講座を受講

**松戸** 2月の新聞紙面に県内の高齢化率が掲載され、当市は、30・8%で44市町村中8番目であった。高齢者の4人に1人が認知症とその予備軍とすれば、認知症対策は急務ではないか。

そこで当市では、認知症施策推進総合戦略「オレンジプラン」における認知症サポーター養成の取組み、学校教育における認知症への理解を深める教育は行われているのか伺う。また、子ども版認知サポーター養成講座の実施状況を伺う。

000名が受講しています。また、認知症の理解、予防のため専門家による講演会、学習講座などを開催し普及啓発活動を展開しています。

**教育部長**

小中学校での認知症の理解を深める教育については、総合的な学習において福祉をテーマに疑似体験や福祉施設への訪問を通して、高齢者と触れ合う活動を実施しています。また、子ども版認知サポーターの養成実施状況ですが、以前、古渡小学校で実施されましたが、最近では実施されていません。

**保健福祉部長**

認知症サポーター養成講座は、平成20年度から市民や職場の要請により29回実施しており延べ1、



# 国県に対し稲作農家交付金の働きかけを

## 田口市長 米価の下落を受けて、支援を継続

**中村** 米価の下落と国の交付金の減額により宮農継続が厳しい状況にあるため、交付金を元に戻すよう要望が高まっている。農家の窮状を察してどのような認識を持っているのか。また、市長に国や県に積極的に働きかけを望むが、所見を伺う。

**市長** 国の交付金の激減緩和措置として、平成26年度に補助金を交付し、平成27年度において



中村三郎  
議員

も、単価は減額しますが支援の継続を提案しております。米価下落は、主食用米の過剰作付も原因となっているため、飼料用米への転換などを推進し、過剰作付の解消を図ると共に、価格下落に備えてナラシ対策への加入推進を図ります。農業を取り巻く環境は、米価の低迷、生産資材の高騰など大変厳しい経営を強いられていることは、深く認識しています。国、県への要望につきましては、直接支払基金制度が、平成29年産までの時限措置であるため、様々な機会に問題提起をしてまいります。



米価の支援を

## 気軽にできるグラウンドゴルフの普及状況は

### 教育部長 多目的グラウンドを活用し、普及推進

**中村** 高齢者の皆様が気軽に楽しめるスポーツにグラウンドゴルフがあるが、市内には会場が何カ所あり、市主催の大会は年何回あるのか伺う。

**教育部長** 専用に整備した施設はありませんが、多目的グラウンドとして整備した場所を貸し出しています。施設数は、江戸崎運動公園、新利根総合運動公園、桜川運動公園の各1カ所、あずま生涯学習センター周辺に2カ所、合計5カ所あります。市体育協会のクラブ加入者は61名で、その他利用できる体育施設は多数あり、高齢者の皆様の健康増進のためにも、指導員の育成を図りながら、普及推進をしています。

**保健福祉部長** 市が主催する大会はございませんが、高齢者の生きがいと健康づくりを目的とした、老人クラブ連合会主催と、体育協会主催の2種類の大会があり、年4回の大会が開催されております。



グラウンドゴルフを楽しむ皆さん

## 生活困窮者自立支援法施行に伴う 子どもの貧困対策を問う



竹神 裕輔  
議員

### 保健福祉部長 まずは親の支援に取り組む

**竹神** 本年4月より、生活保護に至る一歩手前の方を支援する生活困窮者自立支援法が施行される。その中で、子どもへの貧困対策に位置付けられる学習支援事業は任意事業であり、自治体に裁量がある。9月定例会にて市の実情に合った学習支援事業を実施しなければならないとの答弁があったが、来年度予算案に盛り込まれなかった理由を問う。

**保健福祉部長** 4月からの生活困窮者自立支援制度でのかなめとなる事業が、必須事業の自立支援事業です。

任意事業の子どもの学習支援等についても、親から貧困が受け継がれる貧困の連鎖を防止する観点から、重要な事業と認識していますが、制度の立ち上げでは、まずは貧困の根本原因である親の抱えるさまざまな問題の解決に向け、重点的に相談支援等に力を尽くし、事業を進めます。



## 市独自の子ども貧困対策計画の策定は

### 教育部長 子育てプラン見直し時に検討

**竹神** 子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されたが、市町村では、計画策定についての努力義務は課せられていない。しかし、本市において子どもの貧困対策は極めて重要な課題であり、本市独自の子ども貧困対策計画を策定すべきではないか。また、市では、いなしき子ども・子育てプランを策定しているが、子どもの貧困対策法の理念を強く反映して、貧困対策をさらに強く打ち出すべきではないか。

### 教育部長

市子ども・子育て支援事業計画であるいなしき子ども・子育てプランは、子ども・子育て支援法で義務づけられた法定計画であり、国が示す基本方針に基づいて事業計画を策定したものであるため、子どもの貧困対策については、内容的に強く打ち出していません。子どもの将来が生まれ育った環境や貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることは、極めて重要であると認識しています。5年後のプラン見直しの際には検討を行います。





# 地域で老後を安心して暮らせる 体制づくり

## 田口市長 地域包括ケアシステムの構築と

### いこいの場の設置拡大を

**若松** 近年少子高齢化が急速に進み、地域活動の維持や介護の助け合いが困難な状況も生まれている。地域の住まい、医療、介護生活支援などを一体で提供する地域包括ケアシステムの構築が急務と考えるがどうか。

また、住民と行政が協働した高齢者の孤立化の防止のための交流の場等の環境づくりについて伺う。

**市長** 現在取り組んでいる支援策としては、高齢者の安否確認として、給食ふれあいサービスやふれあい電話、緊急通報システムなどを、外出支援としては、タクシー利用券やシルバーカー購入の助成などを、また、家事支援として、配食サービスや介護している方への家族介護慰労金の支給を行っています。

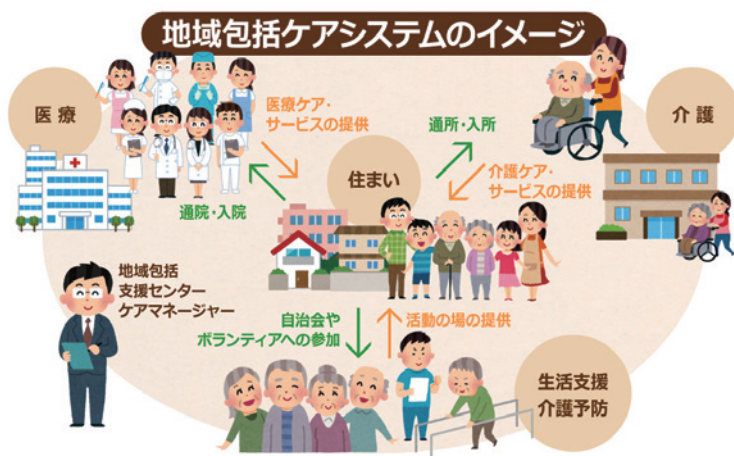
今後は、地域包括ケアシステムを構築するとともに、医療と介護の連携の強化していくことも含め、取り組んでいきます。

### 保健福祉部長

現在、住民との協働ではありませんが、コミュニティ活動としての「サ



若松 宏 幸  
議 員



ロン」は7か所できています。月1回から2回ほど、地区集落施設を利用し、お茶を飲んだり、おしゃべりをしたり、体操や料理教室などを仲間づくりの場として行っています。このほか、月1回程度、保健師や看護師が伺い、体操、血圧測定、頭の柔軟体操などを行う

事業も展開しています。更にシルバーハビリ体操指導士の協力のもと、シルバーハビリ体操の指導も行っています。今後は、社会福祉協議会と連携しながら、サロンの設置やコミュニティカフェなどの普及、啓発活動を進めていきます。

# 市政を問う

## 学校施設整備による 教育水準の向上を



根本 光治  
議員

**副市長** 学校の環境整備に努め、  
更に何が出来るかを検討

**根本** きれいな学校をつくるのが、教育の向上に直結し、それが少子化対策の一つの有効な手段となると考える。

しかし、市内には、きれいとは言えない学校が見受けられる。

教育最優先の稲敷市だからこそ、どの自治体にも負けないきれいな学校づくりを徹底すべきであると考えます。

市内学校の学校施設環境及び管理状況は、どのようになっているのか。また、現状の学校校内の施設環境状況が、教育にどのような影響があると考えているのかを伺う。

**教育部長** 学校の施設管理については、小規模なものは各学校で、大きな修繕・工事は教育委員会に対応しています。当初予算で対応できない部分につきましては、補正予算で各学校の修繕・工事を対応しています。また、ご指摘のとおり現段階でも施設が壊れていたり、汚れている状況も事実でありますので、学校に対し改善指導を行っています。

学校施設環境が教育に与える影響は大きく、不安なく学習に取り組める教室や学校づくりが重要と考えます。今後も壊れたものは早急に対応し、また、児童生徒の指導も徹底するなど、教育環境の維持に努めていきます。

**教育長** 子供自らが学校をきれいにする自助の姿とPTAの方々の奉仕活動、そして教育委員会や市のバックアップが一緒になって魅力あるものになると考え、今後も努力してまいります。

**副市長** 学校の施設や環境を整え、きれいな学校にすることは、子どもたちにとって大切だと考えます。また、少子化・人口減少対策の観点からも、学校は大きな要因であり、重要であると考えます。稲敷市の学校に行きたいと思えるように何が出来るかを検討していきます。



求められる学校施設整備



サビがひどい駐輪場



# 私共の行った市民アンケートの結果に対して

## 田口市長 必要な施策をしっかりと

**田口** 日本共産党稲敷市議会で実施した市民アンケートで暮らし向きについての質問に58%の方が悪くなったと。また、稲敷市政への期待については、高齢者福祉、国保税と水道料金の引き下げ、子育て支援、農業の振興との回答であった。市長はこの結果を、どう考えるかを伺う。

**市長** 景気回復の期待感の中、物価や賃金についての不安感も指摘されています。今後の国の施策を注視していきます。稲敷市の対応としては、今回示されたアンケート結果を真摯に受け止め、財源を確保し、市民のために必要な事業はしっかりと取り組みを進めていきます。



山口 清吉  
議員



## 人口減少と高齢化社会の対応は

### 田口市長 雇用・住居・子育て・プロモーションを4つの柱に

**田口** 当市では稲敷市人口減少対策プロジェクトチームが立ち上げられ、いなしきに住みたくなくなっちゃうプラン(素案)が発表された。目指していく方向性について伺う。

**市長** 雇用では、企業誘致や就職情報の発信などを、住居では若い家族向けに空き家バンクやマイホーム支援制度などを、子育てでは、幼児期の子育てから教育・結婚、出産、医療支援について総合的

な情報発信を、プロモーションでは雇用・住居・子育て情報の発信、ふるさと大使と連携した市のPRをしていきます。今後は、いなしきに住みたくなくなっちゃうプランを基本に、稲敷市版総合戦略を策定し、人口減少対策とともに、まち・ひと・しごとの創生を図っていきます。

このほかに、高田コミュニティーセンターの除染について質問がありました。

## 総務教育常任委員会

委員長 根本 光治

第1回定例会において付託された26議案のうち、平成27年度稲敷市一般会計予算に対する主な質疑、答弁について報告します。

はじめに財政課からは、平成27年度一般会計の予算総額を、215億7,300万円とするもので、前年度比6,500万円の減となり、新利根地区新設小学校建設事業の完了が、主要因との説明がありました。また、固定資産評価額の下落により、市税が前年度を下回るほか、地方交付税の減により、一般財源が減少していることの説明がありました。

委員からは新年度予算編成のポイントについて質問があり、これに対し、子ども・子育て支援の充実を図ること、人口減少対策と企業誘致を専門に担当する部門を設置することの答弁がありました。

総務課所管では、職員研修の実施状況について質問があり、新任職員研修をはじめ、各階級ごとに必要な研修、窓口マナー研修などを実施しているとの答弁があり、委員からは、接遇向上のため、継続的に研修を行い、市民サービス向上に努めるよう要望がありました。

企画課所管では、ふるさと納税に対するお礼品の内容とその実施時期、納税目標額について質問があり、お礼品は花火大会さじき席、ゴルフ場利用補助券、各種農産物等を検討中で、6月開始を見込み、目標額を約500万円とする答弁がありました。

秘書広聴課及び庁舎建設推進室所管では、庁舎建設事業に係る、庁舎備品の再利用方針について質問があり、再利用を基本とし、経費削減に努めるとの答弁がありました。

認定こども園えどさき・桜川こども園及び新利根・みのり・ゆたか幼稚園所管では、各施設の床等の破損箇所が見受けられるので、部分的な修繕にとどまらず、計画的かつ集中的な対応を求める委員からの要望がありました。

このほか各所管の予算内容について詳細な説明があり、審査の結果、付託された26議案全て原案可決すべきものと、決定いたしました。

請願第1号「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願では、審査の結果、賛成全員により採択すべきものと決定いたしました。

## 市民福祉常任委員会

委員長 岡沢 亮一

第1回定例会において付託された16議案のうち、主な審査経過と概要について報告します。

議案第26号 一般会計補正予算のうち、社会福祉課所管では、地域自殺対策緊急強化交付金は何に使われているかとの質疑に対し、市のホームページに掲載している「心の体温計」の委託業務に充当している。4月から1月末までのアクセス数は1万6千件以上（12月の実績では県内で2番目）であったとの答弁がありました。

議案第34号 平成27年度一般会計予算では、保護室所管で、就労自立給付金に対する質疑があり、昨年6月から始まったもので、現在のところ該当者がいない状況である。今後ケースワーカーの指導を強化して、対応していくとの答弁がありました。

健康増進課所管では、休日診療事業の在宅当番医制度委託費についての質疑があり、稲敷市と河内町、そして阿見町と美浦村の2ブロック4市町村で構成されているもので、河内町と案分し1回5万円を委託費として

支払っているとの答弁がありました。生活環境課所管では、廃棄物対策管理官についての質疑があり、茨城県警の警察官OBの方で、市内巡回、産業廃棄物・残土埋め立て等の監視などが業務内容であると答弁がありました。消防無線についての質疑では、4月からのデジタル化に伴い、消防本団はもとより、各分団の車両も受令機の交換をする」と答弁がありました。

議案第35号 国民健康保険特別会計予算では、委員から、前年度比7億6千万円増の要因となった保険財政共同安定化事業についての質疑があり、これまでは、30万円以上の高額な医療費が対象であったが、全ての医療費が対象になったことによるものとの答弁がありました。

議案第44号 稲敷市介護サービス事業特別会計予算では、今年度から、地域包括支援センターが市直営になる事に伴い、介護保険法施行令に基づき、新設された特別会計であるとの説明がありました。

付託された16議案全てにおいて、原案のとおり全会一致で可決すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会

委員長 篠田 純一

第1回定例会において付託された9議案に関する主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第26号、一般会計予算補正予算のうち、農政課の審査では、青年就農給付金事業についての質疑があり、対象者は3名であることが答弁されました。

商工観光課の審査では、プレミアム商品券発行事業について質疑があり、販売時期は7月を目途に関係機関と調整し、販売規模は、例年の6〜7倍となることが答弁されました。

都市計画課の審査では、市営住宅管理における質疑が交わされました。

議案第34号、平成27年度一般会計予算のうち農政課の審査では、経営所得安定対策に係る転作補助金について10アール当たり5,000円から3,000円に減額されたことが説明されました。

商工観光課の審査では、圏央道パーキングエリアPRイベントの実施方法についての活発な意見交換がなされました。都市計画課の審査では、住宅

管理費における3,900万円を超える大幅な予算減額の要因については市営中山住宅の下水道工事が終了したことによるものとの答弁がされました。

議案第38号、公共下水道事業会計予算では、廃棄物処理委託費について質疑があり、処理業者は同一であるが、公共下水道から排出される産業廃棄物は、リサイクルされるため、一般廃棄物処理より処理費が低額であるとの答弁がありました。

議案第45号、水道事業会計予算の審査では、主な事業として、配水管布設設計・工事費1億8,755万4千円が予定されており、工事予定箇所7件について詳細な説明がありました。

委員からは、資本的支出における水資源機構割賦負担金の増額について質疑があり、霞ヶ浦開発事業における割賦負担金の繰上償還が、水資源機構より認められたため増額したとの答弁がありました。

付託された9議案全てにおいて、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会



黒田 茂勝  
中村 三郎 副委員長  
木内 義延  
篠田 純一 委員長  
中沢 仁  
浅野 信行

市民福祉常任委員会



柳町 政弘  
遠藤 一行  
山下 恭一  
岡沢 亮一 委員長  
算 信太郎  
竹神 裕輔 副委員長  
若松 宏幸

総務教育常任委員会



篠崎 力夫  
根本 浩 副委員長  
山口 清吉  
根本 光治 委員長  
高野貴世志  
松戸 千秋  
伊藤 均

私たちが審査を行います

# 傍聴してみませんか!



次回定例会開催予定は

**6月2日** 日曜日となります。

市議会は、傍聴できます。

この3月議会(定例会)では、期間中、のべ35人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。

また、議場傍聴ではなく、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴することもできます。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から(先着順)
  - ② 傍聴の予約はできません
  - ③ 傍聴席は25席まで(別途、報道関係5席)
  - ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など
- 以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しください。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 0299-78-3390 (直通)

FAX 0299-78-3396

## 市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。また、新たな情報伝達の手段として稲敷市Twitter(ツイッター)で、議会情報の提供を行っています。

稲敷市ホームページ

<http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市ツイッター

[https://twitter.com/inashiki\\_city](https://twitter.com/inashiki_city)

稲敷市議会

検索

## 議員表彰

茨城県市議会議長会並びに茨城県南市議会議長会から黒田正 前議長に地方自治の伸張発展及び市政の向上振興に貢献された功績に対して、感謝状が授与されました。

前市議会議長

黒田 正

## 編集後記

「議会だより」これは、稲敷市議会が、開かれた議会を目指し、様々な議会改革の取組の一つであります。

この号の発行に際しても、議会だより編集委員会では、いかに市民の皆様にご一読いただけるか、それ以前に目を引く表紙にしてはいかかなど、様々な議論がされました。結果、すぐに大きな変革はできなくとも、今後もアイデアを出しながら編集し、市民の皆様に興味をもってもらうような内容を目指していくという方向性を見出しました。その中で、この号では、各常任委員会の集合写真(P19)を掲載することになりました。私達、議会だより編集委員会は、一人でも多くの市民の皆様に議会の仕組みを知っていただき、興味をもっていただければと、今後も議会だより編集に努力してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

(篠田 記)

委員長	篠田 純一
副委員長	若松 宏治
委員	根本 亮一
委員	岡本 浩一
委員	中沢 仁